

豊四季中学校 学校生活の約束

この約束は、豊四季中学校の生徒として一人ひとりが責任を持ち、自主的に正しい判断を身につけ、公平・平等な学校生活を確保することを目的として定めました。

「制服を着用するうえでどんな靴や防寒具を選択するべきか」や「中学生としてどんな頭髪にするべきか、身だしなみをどう整えるべきか」などの判断を自らできるようになっていってほしいと思います。

【1 服装や持ち物について】

☆登下校時は標準服(学生服)とする。登校したら校内服に着替える。

制服

(1) 標準服 Aタイプ (上下とも校章の刺繡マーク入り)

- ①黒の詰襟学生用上下の学生服とする。
- ②上衣の襟にはカラーをつける。(襟に埋め込んであるタイプも可)
- ③ボタンは「中」の文字の金ボタンとする。
- ④下衣はノータック又はワンタックのスラックスとする。裾はシングルあるいはダブルとする。

《夏服》

- ①上衣は白の半袖ワイシャツまたは開襟シャツとする。
- ②下衣は標準学生服のスラックス(ベルトは地味なもの)とする。

(2) 標準服 Bタイプ (上下とも校章の刺繡マーク入り)

- ①紺のセーラー服上下とする。
- ②上衣は前開き、白二本線、エンジ色のリボンとする。
- ③下衣はジャンパースカートとする。

《夏服》

- ①上衣は白の丸襟ブラウスまたはワイシャツ、開襟シャツとする。
- ②下衣はジャンパースカートとする。

(3) 校章バッジ・名札

- ①校章バッジを、男子は左襟、女子は左胸につける。ただし夏服にはつけなくてもよい。
- ②標準服の名札はつけない。

校内服 (ジャージ・体操服)

(1) 校内生活では男女とも本校指定のジャージを着用する。

- ①上衣左胸部および下衣ポケット部に指定の名札をつける。
- ②下衣はハーフパンツ(本校指定)も可とする。

(2) ジャージの中は体操服を着用する。

靴、上履き、靴下

(1) 登下校用の靴（下履き）

○体育の授業でも使用できる運動靴。

（白・黒を基調としたものが望ましい。※黒、茶の革靴を使用してもよい。）

(2) 上履き

○指定のものとする。ネーム記入欄に名前を記入する。

※令和6年度の学年カラーはとおりです。1年生（青）2年生（緑）3年生（赤）

(3) 靴下

○靴下は白・黒・紺・灰色を基調とする華美でないものとする。

（ワンポイントやライン等は可。※卒業式は式典に相応しい色で統一する）

（ルーズソックスやスニーカーソックスなどは不可）

通学カバン

(1) 以下の基準を参考に、中学生として学校に持ってくるのにふさわしいものとする。

- ・ロッカーに入る大きさのもの。
- 1, 3年教室 … 縦28cm×横32cm×奥行き38cm 2年教室 … 26.5cm×35cm×40.5cm
- ・ファスナー等ふた付きのもので、日常の授業に必要な教材学用品を入れるのにふさわしいもの。
- ・リュックタイプのものが望ましい。
- ・華美なもの・高価なものは出来る限り避ける。

防寒具

(1) コート

○無地のものとし、スクールコート・Pコート・ダッフルコートとする。

(2) ウィンドブレーカー

○部活動で認められたもの、購入したものを着用可とする。

(3) セーター、カーディガン、トレーナー

○無地のもので、黒・白・紺・灰色を基調とする。着用する際は上着の内側に着る。

（セーター類を一番上に着ることは不可）

(4) マフラー、手袋

○気温に応じて各自の判断で着用する。※耳当ては禁止

(5) ストッキング、タイツ

○制服のときは、黒のストッキング、タイツ、レギンスの着用可。ただし、レギンスは足首付近まで長さがあるもの。

頭髪・身だしなみについて

- ・常に清潔な身だしなみを心がけましょう。

所持品について

- (1) 所持品は必ず記名する。
- (2) 貴重品（特に現金）は学校に持ってこない。部活動等の集金で現金を持ってきた場合は、朝のうちに顧問に提出する。
- (3) 学習に関係のないものは持つてこない。ハサミ以外の刃物（カッター等）は持つてこない。
- (4) 不要物（携帯電話・化粧品・ゲーム類・菓子・装飾品等）を持ってきた場合は預かり、家庭連絡をしたのち**後日返却**する。ただし、**携帯電話については保護者に直接返却する。**
- (5) バックには、派手なものはつけない。落書きをしない。シールを貼らない。
(キー ホルダー やお守りを着ける際には、目印程度のものとする。)

その他

- (1) 水分補給のための水筒の持参を許可する。（水、お茶類、スポーツドリンク）
水筒だけで足りない場合は、平日のペットボトルの持参を可とする。
※カバーをつける。ゴミを持って帰る。
- (2) 季節的な物の使用について
 - ・夏場の制汗シート、日焼け止めは無香料の物のみで、ゴミは必ず持ち帰る。
 - ・周りに配慮し、トイレや人目のないところで使用する。
 - ・スプレー タイプのものは、使用は禁止とする。
 - ・冬場にカイロを使用する際には、名前を記入しゴミは必ず持ち帰る。
- (3) マスクの使用は無地などのシンプルなものが望ましい。

【2 通学について】

(1) 登下校 (必ず守ること)

- ①登下校は制服とする。
※再登校をする場合には、制服か校内服とする。
- ②徒歩通学とし、自転車通学は認めない。
- ③登校後は無断で外出しない。
- ④登下校中は買い物などしない。
- ⑤通学路を守って登下校する。
- ⑥正門を出て左右に下校する際は、学校側の歩道を歩き、白線からはみ出ないようにする。

(2) 通学路

- ①安全に配慮し、登下校ができるように各家庭で通学路を決定する。

(3) 交通安全

- ①交通規則を守り登下校する。
- ②通学路を守り、交通安全に気をつける。

【3 校内生活について】

(1) 登校時間 (ゆとりを持って登校する。)

- ・生徒登校 7：50（この時間より前に登校しないこと）
※昇降口は7：50に開錠します。朝練習を行うときは、7：00開錠。
- ・出欠確認 8：15（校内服に着替え荷物をロッカーにしまい、着席する。この時間に荷物をしまい、着席できていなければ遅刻となる）

(2) 学習態度

- ①始業のチャイムが鳴る1分前に着席し、次の授業が受けられるようにする。
- ②休み時間の間に、次の授業の用意をする。
- ③始めと終わりのあいさつはきちんと行う。
- ④立ち歩くことや、無駄話をしない。

(3) 生活態度

- ①あいさつは元気よく。
- ②学校のものを破損した場合は、すぐに申し出る。
- ③まわりの状況を考え、他人に迷惑をかけないようにする。
- ④校内や自分の身の回りを常にきれいにするように心がける。
- ⑤注意を受けたときは、素直な態度で聞く。
- ⑥公共物は大切にする。
- ⑦言葉遣いに気をつける。
- ⑧休み時間の過ごし方に注意する。
- ⑨廊下を走らない。

(4) 職員室入室について

- ①職員室に入室する際は、カバンを置き、マフラー、コートなどの防寒具をとり、中にいる先生に聞こえるように声をかける。

「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用があつて来ました。」

※声をかけたら、職員室には入らず、外で待つ。

②鍵を取る・置きに来た場合は、扉のすぐ左にある、鍵置き場から自分で取り扱う。

「〇年〇組の〇〇です。〇〇の鍵を取りに・戻しにきました。」

③職員室前方（体育館側）の扉は使用しない。

(5) 鍵の取り扱いについて

①移動教室の際には、教室の施錠を行う。また、鍵を一度職員室に戻すこと。体育の場合は男子か女子、先に解散した方が鍵を取りに行く。

②放課後や授業中、忘れ物をした場合は、職員室にいる先生に声をかけ、一緒に取りに行く。

(6) 諸連絡

①欠席や遅刻の場合は、保護者に理由等を「つながる連絡」に入れてもらう。もしくは、保護者が連絡カードに記入し（メモ書き可）近所の生徒に届けてもらうか、7：30～8：05までに保護者の方から学校に電話連絡してもらう。

②早退の場合は電話連絡または保護者が連絡カードに記入し（メモ書き可）、担任に連絡する。

③異装届、体育見学など各教科への連絡なども保護者が連絡カードに記入し（メモ書き可）、担任の先生に確認してもらい、教科担当の先生に提出する。

④朝の会より後に遅刻して登校した際は、職員室に寄り、登校した旨を先生に伝え入室確認証を記入する。

(7) 下校時間

・一般下校 帰りの会終了から15分後

・完全下校 日没を基準に以下のとおり設定する

月 日	時 間	月 日	時 間
4月 6日～	午後5：30	11月 1日～	午後4：45
5月 1日～	午後5：30	11月 15日～	午後4：30
6月 1日～	午後5：30	12月 1日～	午後4：30
7月 1日～	午後5：30	1月 7日～	午後4：30
9月 1日～	午後5：30	1月 15日～	午後4：45
9月 15日～	午後5：30	2月 1日～	午後5：00
10月 1日～	午後5：15	2月 15日～	午後5：15
10月 15日～	午後5：00	3月 1日～	午後5：30

(8) 校内で立ち入りを禁止している場所

・高压線鉄塔下 ・2階受水槽 ・ベランダ（清掃時を除く）

・屋上および屋上へあがる階段 ・プール ・給食棟

・他学年の階及び自分の教室以外（授業等許可がある場合を除く）

・中庭（部活動や行事など許可がある場合を除く）

【4 部活動について】

- (1) 年度始めに、「入部届け」「部活動継続届け」を提出する。
- (2) 部活動を欠席・早退する場合は、各顧問へその理由を届ける。
- (3) 定期試験 5 日前から放課後の部活動は停止,
ただし、大会（小中体連主催）が近い場合は特別練習を認める。
- (4) 大会が近い部活動は 30 分程度延長練習を行う場合がある。
- (5) 部活動を退部するときは、顧問や担任と十分相談してから決定し、退部届を提出する。
- (6) 午前日課の再登校や休日の活動は、校内服または部活動で認められたウェアでの登下校を許可する。
- (7) 3 年生の部活動引退後の部活動への参加に関しては、入試に關係するものやその他の特別な理由がある場合のみ、学年主任、部活動顧問、学級担任に申し出て、「参加届」をもらい、保護者の承諾をもらってから参加すること。勝手な参加は認めない。
- (8) 地域移行（KSCA）の対象部活動については、土日祝日の部活動は原則実施しない。ただし、総合体育大会・新人戦の 1か月前、1 年生大会と春季大会 2 週間前は除く。

【豊四季中の部活動一覧】

○運動部

- ・陸上部（短距離・長距離）・野球部・サッカーチーム・男女ソフトテニス部
- ・男女バスケットボール部・卓球部・女子バドミントン部・剣道部

○文化部

- ・吹奏楽部・演劇部・美術部・カルチャーチーム

○特設部活動

- ・特設駅伝部・特設水泳部・特設放送部

豊四季中学校の制服

<制服の由来>

豊四季中学校が開校したときの生徒は私服で登校していましたが、当時の保護者から制服を求める声が上がり、PTAの話し合いの中で現在の制服がつくられました。

